

告 示

埼玉県告示第二百八十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年四月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

県広報紙「彩の国だより（令和8年8月号から令和9年4月号まで）」の新聞折り込み及び配布業務 1,470千部×9回（8ページ×6回、4ページ×3回）

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年7月2日（木）から令和9年3月31日（水）まで

(4) 履行場所

県内全域

(5) 入札方法

本件入札は、紙媒体による入札書の郵送又は持参により行う。

入札金額は、1部当たり（8ページ物）の単価に発行回数6を乗じて得た金額と1部当たり（4ページ物）の単価に発行回数3を乗じて得た金額の合計金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA等級に格付けされ、営業品目が「大分類：その他の業務、小分類：広報紙新聞折り込み及び配布業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 令和5年4月1日から令和8年3月31日までの期間において、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞又は東京新聞のうちいずれか3紙に県内全域での同日一斉新聞折り込み配布を行った実績があること。
- (6) 本件入札の公告日から入札書受付期間の末日までの期間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（「資本関係又は人的関係がある者（以下「同族企業」という。）同士の業務委託に係る同一入札への参加を制限する運用基準」参照。）。
- (7) 連絡調整の担当者を常時2名以上配置し、配布が遅れることのないよう、指示に速やかに対応できる体制をとれること。
- (8) 納入された県広報紙「彩の国だより」を一時保管する場所を確保できること。
- (9) 朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、埼玉新聞又は東京新聞を購読する埼玉県内の全世帯（埼玉県外の新聞販売店から配布が行われている世帯を含む。）に、県広報紙「彩の国だより」を同日一斉に新聞折り込みするための配布手順を示せること。

なお、この配布業務については、県の承認を得ないで、契約に係る権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは担保に供し、又は引き受けさせることなく履行するものであること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県県民生活部広報課テレビ・ラジオ・広報紙担当 高橋 電話048-830-2857（直通） 電子メールa2830-04@pref.saitama.lg.jp

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月23日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和8年6月23日（火）午後5時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎 1 階 県民生活部会議室 令和 8 年 6 月 24 日（水）午前 10 時
10 分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、次の算式により算定した額以上の金額を納付するものとする。
ただし、埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」と
いう。）第 93 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

入札書に記載する金額（1 部当たり（8 ページ物）の単価に発行回数 6 を
乗じて得た金額と 1 部当たり（4 ページ物）の単価に発行回数 3 を乗じて得
た金額の合計金額） $\times 1,470$ 千部 $\times 1.10 \times 0.05$

イ 契約保証金

契約の相手方は、次の算式により算定した額以上の金額を納付するもの
とする。ただし、財務規則第 81 条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

契約単価（1 部当たり（8 ページ物）の単価に発行回数 6 を乗じて得た金
額と 1 部当たり（4 ページ物）の単価に発行回数 3 を乗じて得た金額の合計
金額） $\times 1,470$ 千部 $\times 1.10 \times 0.1$

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を
上記 3 (1) の提出場所に令和 8 年 6 月 5 日（金）午後 3 時まで提出し、競争入
札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出
した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第 97 条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る規則（平成 7 年埼玉県規則第 106 号）第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第 94 条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低

の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、令和 8 年 5 月 7 日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

ア 発注者埼玉県は、新聞折り込み及び配布業務の完了の都度、受注者の支払請求に基づき、委託料を支払うものとする。

イ 発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に当該委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Distribution and newspaper insertion of "The 'Sai-no-Kuni' Monthly(Sai-no-Kuni Dayori)" 1,470,000 copies nine times per year

(2) Time-limit for tender submitted by mail or in person: 5:00 p.m. June 23th, 2026.

(3) Contact point for the notice: Public Relations Division, Department of Public Services, Saitama Prefectural Government, 3-15-1, Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-2857